

事業主の皆さまへ

## 「働き方改革」に取り組む県内企業を 岩手労働局と岩手県の2つの窓口がサポートします

社会保険労務士への  
労務管理等の相談は

働き方改革に向けた社内の  
機運・風土づくりの相談は

### 岩手県働き方改革 推進支援センター

(岩手労働局委託事業)

\\ こんな悩みに //

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の従業員の待遇改善を考えたい
- 働き方改革に関する国の支援制度を知りたい
- 就業規則や賃金規定の見直しをしたい
- 助成金の利用について相談したい

### いわて働き方改革 サポートデスク

(事業の実施主体：岩手県雇用対策・労働室)

\\ こんな悩みに //

- 働き方改革、何から始めていいかわからない
- 他社での取り組み事例を知りたい
- 従業員がもっと働きやすい職場にしたい
- 業務の効率化に向けて見直しを進めたい
- 働き方改革のアドバイザーを派遣してほしい

いずれも、電話・メール・窓口への来所により無料で相談できます

「岩手県働き方改革推進支援センター」問い合わせ先：

TEL. **0120-198077** 平日9:00-17:00受付  
(お盆、年末年始は除く)

FAX. 019-651-7841

✉ [iwate-roumusikai@xvh.biglobe.ne.jp](mailto:iwate-roumusikai@xvh.biglobe.ne.jp)

窓口. 盛岡市山王町1-1 (岩手県社労士会 内)

「いわて働き方改革サポートデスク」問い合わせ先：

TEL. **019-621-1171** 平日10:00-18:00受付  
(年末年始は除く)

FAX. 019-606-3702 ✉ [jinzai@jobcafe-i.jp](mailto:jinzai@jobcafe-i.jp)

窓口. 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル5階  
(ジョブカフェいわて 内)

### いま、岩手では「いわて働き方改革推進運動」に参加する企業が増えています

平成28年度から県内の事業所を対象にスタートした「いわて働き方改革推進運動」。さまざまな企業が、働き方改革に取り組むことを宣言し、自社の現状や課題に合わせた取り組みを進めています。あなたの会社でも、取り組みを始める第一歩として、まずは社内外への宣言をしてみませんか？宣言企業は特設サイトで一覧を公開。「働きやすい職場づくりに取り組む企業」として広くPRするほか、優れた取り組みは年1回開催する「いわて働き方改革AWARD」で表彰をおこないます。従業員のモチベーションアップにも、社外へのPRにもつながるこの運動にぜひご参加ください（詳細は特設サイトから）。

「いわて働き方改革推進運動」特設サイト

<http://www.shigotoba-iwate.com/kigyou/kaikaku>

いわて 働き方改革 検索